

芦屋港活性化推進委員会について

1 趣 旨

昭和 61 年に整備された地方港湾芦屋港は、最近では砂、砂利の移出入に活用されていますが、当初期待されていた筑豊地域などからの物流基地としての機能が十分発揮できているとは言えない状況にあります。

しかしながら、芦屋港は、背後地に広大な緑地などを備え、一方で遠賀川河口に隣接するという場所に位置し、さらにこの地域には多くの背後人口を有することから、町のにぎわいづくりを創出する可能性をもつ港湾といえます。

この芦屋港の活性化を推進するため、芦屋港の現状及び将来目指すべき方向性と展望を提示するとともに、観光レジャーの要素をもつ港及び周辺機能の整備等の活性化に関する事項を調査審議する機関として「芦屋港活性化推進委員会」を設置し、芦屋港の活性化を具現化するための基本計画を策定するものです。

2 これまでの経緯

芦屋町では、芦屋港の活性化について、港湾管理者である福岡県に対し、要望を行ってきました。

これまでの要望を踏まえ、平成 27 年度福岡県において「芦屋港周辺における水辺の空間を活かした地域創生のための基盤整備検討調査」が実施されました。ここでは、住民アンケートや関係者による意見交換などを実施し、芦屋港活性化の方策や求められる機能、今後の課題が示されたところです。

- 平成 21 年度 : 芦屋港の活性化について管理者の福岡県へ要望開始
- 平成 22 年度 : 福岡県によるニーズ調査（住民アンケート）
- 平成 27 年度 : 国・福岡県・芦屋町による三者協議（芦屋港活性化会議）
- 平成 27 年度 : 福岡県による基盤整備検討調査・芦屋港活性化検討委員会
- 平成 27 年度 : 芦屋町議会による福岡県知事への意見書送付
- 平成 27 年度 : 芦屋町議会による芦屋港湾活性化特別委員会設置
- 平成 28 年度 : 福岡県と芦屋町の事務協議

3 委員会の位置づけ・構成等

町の附属機関(地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づく附属機関)として、町長の諮問に応じ、芦屋港の活性化に関する事項を調査・審議するものです。
必要に応じて専門部会を設置することができます。

